

標茶町職員（建築技術職）採用試験案内

【応募期限】 令和4年4月15日（金）
（郵送の場合は4月15日必着）

1. 受験区分、受験資格、採用予定数

- ◎ 学校教育法による大学、短期大学（専門学校を含む）、高校を卒業もしくは2023年（令和5年）3月末までに卒業見込みの方、またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方のうち、建築系の専門課程を履修した方。
- ◎ 令和5年4月1日採用時点において年齢が25歳以下の方（平成9年4月2日以降生まれ）
- ◎ 採用予定数 1名
- ◎ 日本国籍を有しない者または地方公務員法第16条に規定する以下のいずれかに該当する方は受験することができません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
 - ② 標茶町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 試験方法及び試験日程

- ◎ 作文試験、職場適応性検査 令和4年4月下旬予定
- ◎ 面接試験 令和4年5月上旬予定

3. 受験手続

下記の書類を期日までに、標茶町役場総務課職員係（2階⑬番窓口）へ提出してください。

- ◎ 標茶町職員採用試験エントリーシート〔技術職〕（自筆、写真貼付）
※様式は町ホームページからダウンロード。
- ◎ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（単位取得証明書でも可）
- ◎ 納税確認書（標茶町民のみ、本人・配偶者）

4. 採用予定

令和5年4月1日

（試験結果については令和4年6月末までに通知します。）

5. 問い合わせ

標茶町役場 総務課職員係

〒088-2312 川上郡標茶町川上4丁目2番地 TEL：015-485-2111（内線216）